

インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は令和3年10月から開始されています。

1 説明会の主な内容

千葉市内の事業者を対象に、インボイス制度の基本的な仕組みをご説明します。

2 開催場所

千葉東税務署 5階会議室 千葉市中央区祐光1丁目1-1
【連絡先】 法人課税第1部門 ・ 043-225-6811（内線313）

3 説明会の日程

| 開催日時 | | 定員 | 申込期限 |
|--------------|-------------|-----|----------|
| 令和4年4月11日（月） | 10:00~11:00 | 25名 | 4月7日（木） |
| | 15:00~16:00 | 25名 | |
| 令和4年4月28日（木） | 10:00~11:00 | 25名 | 4月25日（月） |
| | 14:30~15:30 | 25名 | |
| 令和4年5月16日（月） | 10:00~11:00 | 25名 | 5月12日（木） |
| | 15:00~16:00 | 25名 | |
| 令和4年5月26日（木） | 10:00~11:00 | 25名 | 5月23日（月） |
| | 15:00~16:00 | 25名 | |
| 令和4年6月6日（月） | 10:00~11:00 | 25名 | 6月2日（木） |
| | 15:00~16:00 | 25名 | |
| 令和4年6月16日（木） | 10:00~11:00 | 25名 | 6月13日（月） |
| | 15:00~16:00 | 25名 | |

4 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、**自動音声案内**にしたがって、「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください（4月15日まで駐車場は使用できません）。

インボイス制度についてさらに詳しくお知りになりたい方は、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）「消費税インボイス制度特設サイト」
の各種情報をご覧ください。
『オンライン説明会』の動画も掲載しています。【YouTube 国税庁動画チャンネル】

下のコードからサイトへ

